



ペルー

2013年5月

お問い合わせ

マリア・ユージェニア・ア
ロヨ
WWF-ペルー
森林炭素担当
me.arroyo@wwfperu.org

はじめに

ペルーは、世界で4番目に大きい森林国であり、アマゾン流域ではブラジルに次いで2番目に大きい森林国であるとされている。

同国では国土の53%を占める68,000,000ヘクタール¹もの地域が森林に覆われている。

ペルーの生物多様性は、世界で最も高いレベルにあり、その多様な生態系、種、遺伝子資源の豊かさから「Mega Biodiverse Country」と呼ばれる国々の一員として位置づけられている²。動植物相の豊かさは驚くばかりで、世界の植物種の10%、魚種の10%が同国に分布し、絶滅を危惧されているサル的一种であるティティやピューマも生息している。

ペルーの森林減少率は他の多くの国と比較すると小さく、年間約0.22%、224,000~300,000ヘクタールほどである³。焼畑農業、大規模放牧、木材のための伐採が森林減少を進行させ、小規模な自営農業、民間産業、農業、砂金採掘、社会基盤プロジェクトが森林減少および森林劣化の主な原因となっている。ペルーの温室効果ガス排出の原因の50%以上が、森林減少/劣化によるものである⁴。

ペルーの人口の11%は先住民であると考えられており⁵、約333,000人が森林に依存して生活している⁶。先住民組織は、推定2千万ヘクタールに及ぶ先住民の土地が正当に認められないまま、同国の法的枠組みによって先住民の権利が損なわれるのであれば、REDD+は先住民にとって脅威になると述べている。アマゾン流域先住民族調整会議(COICA)は、より大きな視点から環境権と人権に焦点を当てる「アマゾン流域先住民REDD+」という概念を提案している。

ガバナンス

REDD+の目標を設定すること、目標に取り組むための法的制度を整備すること、さらにすべての主要な REDD+利害関係者がガバナンスに参加できるように保証すること。

目標

期限を定めた意欲的な REDD+の目標を設定し、REDD+の指針を明確にしているか?

達成事項	ペルーは、2021年 ⁷ に森林減少を正味ゼロにし、5400万ヘクタールの森林を保護するという国家的な目標を設定した。
進行中	ペルーは、森林炭素パートナーシップファシリティ (Forest Carbon Partnership Facility : FCPF) に REDD+準備計画を提出するため、計画を更新中である。 ペルー政府は、気候変動を抑制するための国家森林保全プログラムを作成した。このプログラムを通じて先住民社会に対する補償を行う。
計画中	ペルーは、REDD+国家戦略の策定を計画している。
ギャップ/ 次の課題	(なし。または、現時点での情報なし)

制度整備状況

REDD+の管理、調整のための組織があるか? (省庁間の調整、すべての利害関係者の参加が保証されているか、など)

達成事項	ペルーでは環境省 (MINAM) および農務省 (MINAG) の二省庁が REDD+事業の主な担当機関となった。MINAM は国、準国、民間、公的部門の各機関の調整並びに、REDD+に関わる技術的側面での提案を担当する。
進行中	MINAM によって MRV の機関間調整提案が取りまとめられた。 準国レベルの地域環境機関の設計と実施について、アマゾン地域間評議会 (Amazon Inter-regional Council : CIAM) による支援を受けながら現在進行中である。
計画中	森林 REDD+調整機関を設立し、REDD+の担当する諸機関ををまとめさせる計画がある ⁸ 。
ギャップ/ 次の課題	(なし。または、現時点での情報なし)

法規

該当国は REDD+の実施を支援する法的枠組みを有しているか? (土地の権利/不動産所有権、炭素権に対する特別の注意が払われているか、など)

達成事項	2011年7月、新たな森林・野生動物法 (Forestry and Wildlife Law、N 27673) が通過した。この法律の規程が策定され、これが農務省によって承認されれば、2013年には施行される見込みである。
------	---

進行中	生態系サービスと振興補償法（Promotion Compensation Law）草案が審議中で、固定された炭素に関する権利が明確化されようとしている ⁹ 。 協議に関する法律（Consultation Law、DS N 001-2012-MC）が起草された。 国家森林政策（National Forest Policy）の策定が進められている。
計画中	FCPF 準備計画提案において、重複する土地利用、土地利用分析、先住民の共同体が従来専有していた土地に関する問題を分析するための活動の概要を示す。
ギャップ/ 次の課題	土地所有権は重大な問題として認識されている。境界と所有権の設定については詳細な情報と経済的リソースが必要である ¹⁰ 。森林、野生生物保護、土地所有に関するペルーの現行法の一部には、鉱業、エネルギー、農業、社会基盤、国防の担当省庁の方針と矛盾するものがある。

REDD+進捗管理

REDD+の成功は、国が森林の状況と参照レベルに対するREDD+の進捗を追跡し、報告することができるかどうかにかかっている。

MMRV

REDD+に関する測定、監視、報告、検証システムの導入における進捗。

達成事項	ペルーはREDD+のためのMRV国家システムを提案した。
進行中	WWFは、マドレ・デ・ディオス地域における炭素蓄積のベースライン推定技術の開発を支援している。ペルーは国家森林インベントリプロジェクトを開始し、ロレトおよびウカヤリ地域から着手している。マドレ・デ・ディオスについては、参加型のプロセスによるMRVを計画している。
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	ペルーの温室効果ガスインベントリは不完全で、監視は不十分であり、森林変化を監視できる状態にない ¹¹ 。森林インベントリが無いことは森林のガバナンスとREDD+国家戦略策定の障害となっている。森林劣化地帯と森林減少地帯を区別できない。

参照レベル

国あるいは準国における参照レベルを策定したか？どのようなアプローチが取られているか？（歴史的データか、調整済歴史的データか）。

達成事項	ペルーは参照レベルの策定に対して準国アプローチを採用した。同国においては、ネスティッドアプローチによって地域のプロジェクト活動と参照レベル策定の同時進行が可能になっている。
進行中	マドレ・デ・ディオスおよびサン・マルティン地域で参照レベルの策定が最も進行している。 ペルーは、まず森林減少から地域的参照シナリオの策定を進めている。国レベルの参照レベル策定の初期段階にある。
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	（なし。または、現時点での情報なし）

REDD+の遂行

REDD+の遂行とは、(a) 国の森林減少を推し進める要因（ドライバー）に対処する介入戦略に取り組

み、(b) その支出に見合う財源を確保することである。

森林減少を推し進める要因への対処

森林減少を抑制するための主な戦略、プログラムは何か（例：保護区の拡大、持続可能な農業への移行支援、法的強制力の強化など）。

達成事項	ペルーは森林保全の奨励システムを策定した。環境犯罪に対する処罰を強化し、専門的な検察担当部門を設置した。
進行中	森林投資基金（Forest Investment Fund: FIP）に提出する投資計画を策定している。森林減少を推し進める要因を特定し、これに対処するための戦略を盛り込もうとしている。
計画中	投資計画が承認された後、ペルーは優先地域（ただし未確定）において FIP の資金提供による特定プログラム／プロジェクトを開始する予定となっている。
ギャップ/ 次の課題	REDD+と矛盾する社会基盤計画（政府インフラ、鉱業、政府出資の開発計画など）。違法伐採防止能力に限界がある。

財源

REDD+実施のための支出に対して、国はどのような財源を念頭に置いているか（例：多国間、二国間、自国財源、自主的およびオフセットのカーボンマーケットなど）。どの程度の金額が約束／移転／拠出されたか。

達成事項	ペルーは REDD+活動に充てるため、主として二国間協力により 6800 万米ドルの資金を確保した。主要な協力国はドイツである。多国間型ではコンサベーション・インターナショナル、地球環境ファシリティー、および森林炭素パートナーシップファシリティーなどの協力を得ている。どの財源が約束/移転/拠出のどれに当たるかは明確ではない。
進行中	（なし。または、現時点での情報なし）
計画中	（なし。または、現時点での情報なし）
ギャップ/ 次の課題	2013 年以降、ペルーは REDD+活動支援のための資金の約束をほとんど獲得していない。

人と自然のための REDD+

REDD+国家戦略は、(a) 社会的弱者を保護し、熱帯林の環境を維持するための適切なセーフガードを講じ、(b) 先住民、地域コミュニティ、地方の貧困層に害を及ぼさないにとどまらず、新たな収入と生計の機会も提供するものでなければならない。

社会／環境セーフガード

国家はどのようなセーフガードを適用／実施しているか（FCPF、UN-REDD、REDD、SES）。セーフガード情報システムが運用されているか。

達成事項	ペルーは先住民の自由で事前の情報に基づく合意（Free, Prior and Informed Consent: FPIC）に関する法的権能を有し、法的措置に先立つ協議プロセスを求めている。
進行中	サン・マルティンの地方政府は REDD+の社会／環境セーフガード（SES）の下で地域的セーフガードの構築を開始した。

計画中

ペルーの準備計画提案において、戦略的環境社会アセスメントおよび環境監視機構、さらにはプロジェクトを登録してその進捗を監視するセーフガード情報システムの計画が提案されている¹²。

マドレ・デ・ディオスではセーフガードの策定が優先課題となっている。このプロセスは数カ月以内に開始される。

ギャップ/ 次の課題

ペルーにおいては、セーフガードに関する情報が限られている。コミュニティとの協議は、しばしばプロジェクトが開始された後に行われている。協議と利害関係者の参加が強化されなければならない。

利益分配

先住民、地域コミュニティ、地方貧困層に対する公正な利益分配を保障する財政的メカニズムが存在するか

達成事項	ペルーには森林法と呼ばれる林業税収再配分法がある。
進行中	(なし。または、現時点での情報なし)
計画中	(なし。または、現時点での情報なし)
ギャップ/ 次の課題	ペルーの準備計画提案には、利益分配に関する細目が記載されていない。森林法によって徴収された税収の分配方法が明確ではない。

2015年までのWWF活動（計画）とパートナー

現在、WWFペルーは2021年までにマドレ・デ・ディオスでの森林減少を正味ゼロにするという目標に向けてマドレ・デ・ディオスで2件のプロジェクトに協力している。ノルウェー国際協力庁（NORAD）は現地レベル、地域レベルでのガバナンス、政策、実践、実績を向上させることによってREDD+の準備状況を改善するプロジェクトに資金を提供した。サル・ファミリー・ファウンデーション（Sall Family Foundation）は、アマゾンにおける健全な景観レベルでの計画立案と持続可能な自然資源管理慣行の実施を促進するプロジェクトに出資した。両プロジェクトは、2013年に終了する。ペルーにおけるWWFのREDD+関連事業に対しては、2015年にかけてNORADの追加出資が見込まれる。

WWFは以前、サン・マルティン地域でバイオマス評価を行い、そのアセスメント結果を地方政府と共有した。

注

1. FAO 2010
 2. WWF 2009 『Jaguars, Pumas and Macaws: in the Field with the Kings of the amazon』
<http://bit.ly/12038NY>
 3. Maplecroft、2011 『Highest rates of deforestation happening in emerging economies of Nigeria, Indonesia and Brazil, while China and the USA are lowest』 <http://bit.ly/11o1s12>
 4. Deutsches Institut für Etnwicklungspolitik、2010 『Deforestation and Forest Degradation in the Peruvian Amazon—a Multi-Level Governance Issue』 <http://bit.ly/11Ou543>
 5. 『National Consensus for IP』 2007
 6. Chao, S、2012 『Forest Peoples: Numbers across the world. Forest Peoples Programme』
<http://bit.ly/103aBLq>
 7. REDD Desk-ペルー: 『Readiness overview』 <http://bit.ly/12bBCsp>、2013年3月17日の情報
CEPLAN: 『Centro Nacional de Planeamiento Estratégico』 <http://www.ceplan.gob.pe>
 8. The REDD Desk. Op Cit
 9. 森林炭素パートナーシップファシリティ（FCPC）、2011年。準備計画（Readiness Preparation Proposal: R-PP）フォーム。提案提出国:ペルー。2011年3月7日。
<http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Mar2011/Peru%20R-PP-%20Final%20English%20Translation-March7%20version-march16%2C%202011.pdf>
 10. バンク・インフォメーション・センター（Bank Information Center）2011 ペルーの森林問題に関する2011年3月の情報。<http://bit.ly/11yGMjy>
 11. The REDD Desk. Op Cit
 12. The REDD Desk. Op Cit
- 6 森林と気候プログラム

WWFのビジョン

WWFによる世界規模の「森林と気候プログラム」は、人間と自然のために、REDD+が熱帯雨林の保全に大きく寄与し、そのことにより森林の減少と劣化による温暖化ガス排出量の削減にも貢献できるような活動を行っています。panda.org/forestclimate



/ wwff



/ wwfforestcarbon

本書の発行は

WWF-ドイツとの協力の下に実現されました。REDD+関連活動の詳細はWWF-ドイツのウェブサイトを参照してください。
bit.ly/1IABTfx



私たちはWWFです
人と自然の調和して生きられる未来を目指して、地球環境の悪化を食い止める様々な活動を展開しています。
www.wwf.or.jp

WWF Registered Trademark (Owner © 1986, WWF-World Wide Fund for Nature (旧 World Wildlife Fund, スイス、フランス))

真及び図の著作権はWWFに帰属します。使用には許可が必要です。テキストはクリエイティブ・コモンズのライセンスの下で使用することができます。